

その他の土木工事業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 労働者規模 |
|----------|-------|---|----|-------|
| 1 | 14～15 | 整備工場内にて修理作業中、左足の指先につり下げていた部品（30kg）が落ちて骨折した。工場での作業については指導されていたが、注意不足により事故にあった。 | 67 | 1～9 |
| 1 | 15～16 | 敷地内において、作業で高所作業車を操作してゴンドラ部に一人で乗り込み、チェーンソーを使用して樹木の伐採をしていた。木の中段位の所を伐採中、倒す方向を間違っ、作業員側に伐採木が倒れ直撃を受け、ゴンドラと手摺の間に挟まれた。 | 67 | 1～9 |
| 1 | 15～16 | 店舗外構改修工事現場に於いて、架設鋼板撤去時に、重機で吊りあげる際に単管パイプが跳ね上がり、単管パイプと接触し、顔の頬と目蓋に受傷した。 | 39 | |
| 1 | 11～12 | 道路上で、俯せに下ろしてあったベンチフリュームを仰向けにするために掛けたワイヤーのフックが、完全に掛かっていることを確認していなかったために外れて足の上に落ちた。 | 68 | 1～9 |
| 1 | 16～17 | 被災者は、施工場所の集落排水処理施設の内部足場上において、開口部側面のコンクリートをベビーサンダーによりVカットしていたところ、コンクリート破断片が右目に当たり右眼球を負傷した。また、作業中、保護メガネは未使用であった。 | 32 | 10～29 |
| 1 | 8～9 | 生コンクリート用砂利製造プラントで、ベルトコンベアー支持ピン（重量20kg）を取替中に、取替ピンを設置場所に一時預けていて、取替ピンがバランスを崩し落下し、ベルトコンベアー基礎の上に手を置いていた被災者の左手に落下し被災した。 | 48 | 50～99 |
| | 14～ | 1番ティーにて枕木を設置している時に、枕木と枕木を連結固定するのにカスガイ | | 10 |

| | | | | |
|---|-------|---|----|---------------|
| 1 | 15 | (又釘)をハンマー(石頭)にて打設していた所、打設したカスガイが跳ねて目に飛んできたカスガイの鋭利な部分が左眼球に当たり、眼球が破れて凹んだ。 | 32 | ～ 29 |
| 1 | 2～3 | 会社倉庫内にてレンタル工具の整理を行う為、重さ約30kgのブレーカーのノミを交換する作業を行っていたが、誤って手元が滑ってしまい、ノミが付いた状態のブレーカーが右足の上に落下し、右足の甲を負傷した。 | 30 | — |
| 2 | 10～11 | 資材置場を整理中、板石の積み直しをしていて、持った石を置く際に、石が滑って下にあった石との間に、右手小指を挟んでしまい小指を負傷した。 | 44 | 10 ～ 29 |
| 2 | 13～14 | 公園内で枯損木を伐採する為に被災者(作業員)がチェーンソーを使用し、枯損木の根元を切断作業中、目視では確認出来ない空洞木であった為、切断箇所から2.2m上部まで幹が裂けてしまい、被災者(作業員)側にその幹が落下し、被災した。 | 68 | 1～ 9 |
| 2 | 15～16 | 個人宅の裏法面土止め柵工事で、資材H鋼を2人で運び掘削した穴に投入するため、H鋼片方にワイヤーを結びクレーン仕様のユンボで1.5m位起こし引き寄せるため、作業員に退避する指示を出し実施したところ、待避位置が不十分でワイヤーから抜けたH鋼が作業員のヘルメットを押し上げ、体と共に、段差40cmある家の隙間に倒れH鋼が頭にあたり救急車で運ばれた。 | 62 | 1～ 9 |
| 2 | 8～9 | 資材置場(当社)にて、入口付近に設置してあった鉄板90cm×180cmがガタついていた為、ガタつきを直そうと、3tクレーン車ラジコン付にて吊り上げようとした際、フックが完全にかかっていない状態でラジコンを誤操作してしまい、吊り上げ落下し、右足部に落下負傷した。 | 38 | — |
| 2 | 16～17 | 太陽光発電の障害となる樹木の伐採中、傾斜地で伐木した木が沢方向に倒れた際、反対側の土手に当たり、気がバウンドして根元の部分が左腕と左太ももに当たり負傷した。 | 77 | 1～ 9 |
| 2 | 14～15 | 工事現場にて、重機でコンクリート殻を処理作業中に、コンクリート殻を堆積している所から、コンクリート殻の1つが落下し、仕分け作業をしていた被災者の足の指に当たった。 | 23 | 1～ 9 |
| | | | | |

| | | | | |
|---|-------|---|----|-------|
| 2 | 10~11 | 土留支保工材を組立中に、誤って左手の上に落とし、薬指と小指を負傷した。負傷後すぐに病院にて受診した。 | 53 | 1~9 |
| 2 | 9~10 | クレーン作業による、金網運搬のため、道路上に13tクレーンを据えた後、法面作業員とクレーン付近で無線機の受け渡し等をしていたところ、法面左上部から落石が発生した。落下した岩自体は、既設の落石防止策で止まったが、落石防止策に当たった瞬間粉碎・飛散した岩の一部がクレーン運転手の左肘付近に接触し怪我をした。 | 20 | 10~29 |
| 3 | 9~10 | キャンパス内で高木剪定作業時、高所作業車に乗った人が高枝を切り落とし、声をかけ合い作業をしていたところ、バスケットの影で切った枝を見失い、上から落ちてきた枝が頭部うしろ部分に当たり、ヘルメットをかぶっていたので外傷はないが、吐き気がして首から肩にかけてむち打ち状態になった。 | 30 | 10~29 |
| 3 | 17~18 | 倉庫内において、積み上げてあった袋詰になっているロックウール材料（耐火被覆工事に使用）の袋（90cm×60cm×20cm・重さ20kg）を整理整頓中、一部袋が破れていた為、作業中に中身がこぼれ、目の中に入り負傷した。 | 69 | 10~29 |
| 3 | 10~11 | 会社敷地内の水道修理のため、人力で土砂の掘削中、スコップを勢いよく地面に突き刺した際、何か不明な異物にあたり、その反動で跳ねた土が顔に当たり、慌てて汚れた軍手で顔についた土砂を拭ったところ、右目に少し痛みを感じたがそのまま作業を続けた。後日、視界や瞬きの際に違和感を感じ、痛みが増した。 | 74 | 1~9 |
| 3 | 14~15 | 会社資材置き場の片付け作業で出たゴミを、ダンプカーでゴミ処理業者の敷地に運搬し、そのゴミをおろす作業中に、ゴミがダンプカーから落ちにくかったため、ダンプ荷台後部の錠を外そうとし、誤って鋼板を左足に落としてしまった。 | 41 | 1~9 |
| 4 | 6~7 | 土場において材料をトラックに積み込み作業中、抱えていた足場材を膝の上に落として地面にひざまずき、右膝を負傷する。最後まで勤務し様子を見ていたが、痛みと腫れが出てきた。 | 25 | 1~9 |
| 4 | 11~12 | 玄関前の板石張り工事終了後、使用しなかった影石を一輪車に乗せて片付ける際に、タイヤが縁石に乗り上げてバランスを失い、石がころび落ちて右足第1趾、2趾を直撃した。 | 28 | 1~9 |
| | | | | |

| | | | | |
|---|-----------|---|----|---------------|
| 5 | 15~ 16 | 道路誘導標の移設工事現場で、地中から掘り起こし置いておいてコンクリートの基礎をダンプに積み込む為、バックホーにワイヤーを掛け4点吊りをする際、一旦地面から基礎を少し吊り上げて、その下に台を置こうとした際に基礎が斜めになり、作業員の右手と右太ももに落下した。後方には基礎が立っており逃げ切れなかった。 | 79 | 1~ 9 |
| 5 | 14~ 15 | 林道上部の法面对策工事現場で法面上部に昇降するための仮設階段を法肩部に設置していたとき、法長45mまで登った箇所で踊り場上部斜面から岩石（長さ100cm・幅50cm・厚さ30cm）が落下して直撃、もしくは避けようとして踊り場から転落し、約20m下の沢へ滑落した。 | 55 | 1~ 9 |
| 5 | 14~ 15 | 林道上部の法面对策工事現場で法面上部に昇降するための仮設階段を法肩部に設置していたとき、法長45mまで登った箇所で踊り場上部斜面から岩石（長さ100cm・幅50cm・厚さ30cm）と共に落下し、昇降階段脇に転落して被災した。 | 63 | 1~ 9 |
| 5 | 11~ 12 | 廃棄物分別作業場にて、ダンボールをメッシュパレットに詰める作業中、重機で持ち上げられたメッシュパレットが落下して、右足の上に落下した。 | 39 | 50 ~ 99 |
| 6 | 8~9 | 現場内作業（柱状改良杭）中に、オーガー先端の拡張刃の作業不良に気づき、セットハンマーで不良箇所を叩いた際に、泥か礫が飛散し右目に当たり被災した。 | 50 | 1~ 9 |
| 6 | 18~ 19 | 自社ヤードにて4tダンプから荷降ろしの際、後方あおりが滑り落ち、右足の甲に当たり、親指を骨折した。 | 30 | 1~ 9 |
| 7 | 16~17 | 土間の撤去が終わりトラックで運搬したガラ袋を持ってコンテナの後に来た時置いてあったガラ袋に隠れていた差し筋アンカーに左足の外側が当たり打撲した。翌日になっても痛みが引かなかった。骨折していた。 | 65 | 1~ 9 |
| 7 | 10~11 | 建設事業者土場草刈り作業において、空き缶等のゴミが散乱しているのが草で見えにくい状況の中、草刈り機の刃を草の根元にあてがい横に滑らせながら作業を進めていたが、落ちていた金属片（ゴミ）が刃の回転で勢いよく弾き飛び左手中指に当たって受傷した。 | 31 | 1~ 9 |
| | | 国道で、道路沿いの草刈作業に従事していた。刈払機を使用して沿道のフェンス | | 10 |

| | | | | |
|---|-----------|---|----|---------------|
| 7 | 15~16 | から出ている草を刈っていた際、刈払機の刃がフェンスに接触し、飛んできた破片が右目に入り負傷した。 | 56 | ~ 29 |
| 7 | 15~16 | 当本社敷地内の材料置場（倉庫）内でコンクリートガラの片付け作業中、誤って手を滑らせてしまいコンクリートの破片が右足首の薬指の付け根の上に落下した。 | 70 | 10 ~ 29 |
| 7 | 9~ 10 | 当社従業員は道路工事作業中、4tダンプ後方のあおりを下げようとして、あおりのロックがはずれ落下し、右足の甲を痛めてしまった。右足甲にひびが入ってしまったため、しばらく安静が必要と診断された。 | 49 | 10 ~ 29 |
| 7 | 15~ 16 | 改修工事の施工中、ワイヤーに寄りが入ったため、それを取り除こうと、やぐらの上（地上11m程上）でパイプレンチを使用して寄りを戻していたとき、パイプレンチが手から離れ、落下させてしまった。危険を知らせようと声をかけたときに、下にいた作業員が顔をあげて上げてしまい、パイプレンチが額に当たり怪我をした。下にいた作業員はヘルメットを着帽していたため、頭部（頭頂部）の損傷は免れた。 | 34 | 1~ 9 |
| 7 | 9~ 10 | ゴンドラの解体作業中、柵を取り外すためにボルトを取り外したところ、柵が床に着いていた左手に落ち負傷した。 | 55 | 1~ 9 |
| 7 | 11~ 12 | 解体工事現場にて、重機を洗浄するため、高圧洗浄機のホースを渡そうとしたとき、職人の手が当たり、誤って洗浄機のスイッチが入ってしまい、勢いよく水が出て、右目に当たり怪我をした。 | 52 | 10 ~ 29 |
| 7 | 9~ 10 | 残土置場にて、石の加工のため、石を選別していたとき、上から転がってきた石に右手を挟まれ負傷した。 | 63 | 10 ~ 29 |
| 9 | 10~ 11 | 砂利採取場敷地内で除草作業中、刈機で小さな石が弾かれ、左目に入った。 | 47 | 10 ~ 29 |
| 9 | 10~ 11 | 作業場に於いて、墓地新設に使用する石材90cm×90cm×15cmをカットオフを使って加工し台から降ろす際、石が台からすべり落ち、右足を負傷した。 | 35 | 1~ 9 |

| | | | | |
|----|-----------|--|----|-----------------|
| 9 | 17～ 18 | 当社資材置場にて被災者が2tトラックの荷台から重機を降ろそうとしてトラック荷台後部の鉄ドアを外そうとした際、鉄ドア下部の止め金が外れていることに気づかずに上部の止め金を外したため、長さ約2m、幅50cm、重さ約80kgの鉄ドアが左足に落下、小指を骨折、負傷したものである。 | 54 | 1～ 9 |
| 9 | 8～9 | 建設資材置場で肩掛式刈草機で除草作業中、刈刃とコンクリート構造物が接触、刈刃が破損飛散し、右目に入る。 | 48 | 1～ 9 |
| 10 | 14～ 15 | 外溝工事中、4t車の荷台から縁石（民地石17kg）を降ろす作業をしている際、手にはめていた軍手が荷台に引っ掛かり、縁石を左足に落としてしまった。 | 51 | 10 ～ 29 |
| 10 | 14～ 15 | 河床内の岩石のはつり作業中、岩石が硬くはつり機（ブレーカー）がはねあがり、左足甲に刺さった。 | 68 | 1～ 9 |
| 10 | 8～9 | 被災者は港に停留中のグラブ船を整備するため、90cm×180cm、厚さ5mm、重さ約80kgの鉄板を2人で運搬しようとしていた。立て掛けてあった鉄板を持ち上げて横にする瞬間に強風に煽られ鉄板を落下させ、骨折した。当日は台風の通過した翌日で、瞬間的な強風がたびたび吹いていた。 | 54 | 100 ～ 299 |
| 10 | 11～ 12 | 新築工事現場内で、ボーリングロッドを巻き上げ中ロッドがファスナーに引っ掛かったため、瞬時に巻き上げを解除したらボーリングロッドが落下した。そこへケーシングに掘削水の循環のための機具を取り付けるのに手を入れたため、右手とボーリングロッドが接触し右手（指）を骨折した。前の作業でボーリングロッドには高トルクで回したためのファスナーのすべりによる横傷があった。ボーリングロッド直下、機具を上から取り付ける行為は禁止していたのにも関わらず守れていなかった。 | 21 | 1～ 9 |
| 10 | 14～ 15 | 排水工事現場にて、疎水材の入ったフレコンバッグ800kgの排水口のヒモを外す作業をしていた所、バックホーにて吊っていた袋のヒモが切れ、落下したフレコンバッグの下敷きになった。 | 73 | 10 ～ 29 |
| 11 | 18～ | 当社敷地内倉庫にて、翌日使用する工具の準備中、代表取締役と二人で準備していたが、工具棚（高さ2m20cm）の上の方の棚に置いていた工具を取ろうとしたら、そばに置いてあったエアブレイカーに肘が当たってしまい落下し、下の方で作業し | 36 | 10 ～ |

| | | | | |
|----|-----------|---|----|-----------------|
| | 19 | 屈んでいた被災者にぶつかってしました。上の物を取る際、被災者に声を掛け、一時よけてもらったら、この様なことがなかった。 | | 29 |
| 11 | 14～ 15 | 仕事を終え帰宅するため、会社敷地内の駐輪スペースで自転車に乗ろうとしたところ、バランスを崩し転倒し左手を負傷した。 | 60 | 30 ～ 49 |
| 11 | 10～ 11 | 山林にて間伐作業中に、胸高直径約15cm、樹高約10mの立ち枯れの木を伐倒したところ、隣の立木に当たり、伐倒木の上部が樹冠から約1/3の部分で折れて受傷者に落下してきた。それを右手で払い避けた際に右肩を負傷した。 | 62 | 1～ 9 |
| 11 | 12～ 13 | ガス管理設工事において、150A鋼管（9m×5本＝45m、重量900kg）を掘削溝内に吊り下ろす位置まで台車で運んだ。掘削溝から離れていた為、位置を調整していたところ、端部から掘削溝に滑り落ち始め、被災者がパイプと共に転落して挟まれ被災した。運搬台車はキャスター付きであり、ストッパーは付いていなかった。現場巡視及び点検の為の出張（消火器の点検）※会社パトロール | 52 | 100 ～ 299 |
| 11 | 19～ 20 | 会社前の土場で、ユニック車に左側の足場板を掛ける時、夜で周りは暗く、足場板が掛かっていることを確かめずに、掛かっているものと思い、手を離してしまった。足場板がそのまま落下し、左足を直撃し、損傷した。 | 21 | 30 ～ 49 |
| 11 | 15～ 16 | 個人邸樹木伐採工事に従事し、チェーンソーを使用して高さ約8mの立木を伐採中、折れていた枯枝が上部から落下し、ヘルメット着用の頭部に当たり負傷した。 | 36 | 1～ 9 |
| 11 | 9～ 10 | 機材センターでトラックに積込作業をしている時、導水管が腰に当たり骨折した。 | 39 | 10 ～ 29 |
| 12 | 14～15 | 敷地内で、会社事務所の屋根の氷を落とす作業をしていた時に、高さ約2m50cmの所から大きさ約30cm、重さ約2kgの氷の塊が右足の小指の上に落下し骨折した。 | 26 | 50 ～ 99 |
| 12 | 9～10 | 法面工事現場内にて、一度緊張をかけたアンカーの緊張を解放する為に、現場内にあったアンカープレートを利用して、油圧ジャッキにて緊張をしながら楔を抜こうとしたところ、アンカープレートが横滑りし、一度受圧板に当たって跳ね返った先 | 47 | 10 ～ |

| | | | | |
|----|-------|---|----|---------------|
| | | の被災者の左大腿部にアンカープレートがあたり、被災者が転倒した。 | | 29 |
| 12 | 16~17 | 会社構内において3tダンプに道具を積み込もうと後部のアオリを外そうとして、サイドレバーを外したところ、アオリ下のフックが掛かっておらず、アオリが落下して、右足甲の安全靴に当たって負傷した。 | 42 | 10 ~ 29 |
| 12 | 16~17 | 朝礼時から強風が吹いていたが、午後から風が弱まったため、風の様子を見ながら資材置場で資材整理作業をしていた。突風により、朝礼看板脇に設置済みのコンパネが飛散し、約30m先で作業をしていた被災者にあたった。 | 46 | 10 ~ 29 |
| 12 | 8~9 | 発電所取水ダムに魚道を新設するため、型枠組立作業現場において、単管パイプの残材の片付け作業を行っていたとき、長さ4mの単管パイプ45本を被災者が玉掛用ワイヤーロープ（9mm、? = 4m）2本を使用して単管パイプフレーム（100本用）と一体となる様にして、目通し吊りを行い、地切り後に無線機を使用してクレーン運転手に巻き上げの合図を送った。クレーン運転手は足場の陰より単管パイプが見えかけた所で旋回作業を行ったところ、単管パイプが滑る様に抜け落ち、被災者の上に落下した。 | 46 | 1~ 9 |
| 12 | 15~16 | 当社機材センター内にて、ミキサーの清掃作業中、セメントが飛び誤って両目に入った。 | 56 | 1~ 9 |

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html